

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

会員募集

介護予防・日常生活支援 総合事業を始めます

問合せ先 市役所高齢介護課

これまで介護保険のサービスとして国の基準により実施していた介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）を、介護や生活援助が必要なかたが住み慣れた地域で生活できることを目的として、4月1日から市の基準を設けて実施します。これにより、要支援認定を受けていないかたでも対象になると判定された場合は、サービスを利用することができるようになります。

●サービスを利用するには 基本チェックリストの記入

日常生活や心身の状況についての質問が25項目あります。生活機能の低下を確認し、事業の対象になるかどうかを判定します
※用紙は市役所高齢介護課、地域包括支援センターにあります

ケアマネジャーとの面談

地域包括支援センターが個人に合った支援計画を作成します

サービス利用開始

※サービス内容によっては、要介護認定の申請が必要な場合もあります。詳しくは、問い合わせてください

臨時福祉給付金(経済対策分)

市役所福祉課

消費税率の引き上げによる

影響を緩和するため、所得の低いかたを対象として臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します。支給対象になると見込まれるかたへ2月下旬に案内を送付しましたので、必要な書類を添付の上、申請してください。

所得状況が不明なかたは支給対象になるか判断できませんので、市役所課税課へ市民税申告書（平成28年度分）を

提出してください。申告後、支給対象になると見込まれるかたへ案内を送付します。支給対象に該当すると思われるかたで案内が届かない場合は、稲沢市臨時福祉給付金事務センターへお問い合わせください。

▼対象 平成28年度分の住民税が課税されていないかた（住民税について課税者の扶養となつているかたや生活保護を受けているかたなどは対象外）

▼申請期限 6月30日(金)

▼支給額 1人1万5000円

3月下旬以降随時、指定口座へ振り込み▼問合せ先 稲沢市臨時福祉給付金事務センター（0587-321600）

●詐欺にご注意を
市が次のようなお願いをすることは絶対にありませんので十分に注意してください。怪しいと思つたら、市役所福祉課へ問い合わせるか、警察へ連絡してください。

- ・ATM（現金自動預払機）の操作を求める
- ・給付金を受けるための手数料の振り込みを求める

障害者扶助料などの振り込み

市役所福祉課

平成28年10月～3月分の障害者扶助料、一般戦災傷害者福祉手当、原子爆弾被爆者健康管理手当を、指定された口座に振り込みますので確認してください。

▼振込日 3月30日(木)

指定管理者制度導入施設

市役所企画政策課

4月から公の施設を管理運営する、指定管理者を決定しました。昨年7月～9月に指定管理者を募集し、外部委員や市職員からなる選定委員会を経て、12月議会の議決後、



指定管理者を指定しました。選定についての詳細は、市のホームページに掲載しています。

▼施設 平和らくらくプラザ
▼指定管理者 日本水泳振興会・三菱電機ライフサービスグループ▼所管課 市役所福祉課

稲沢市総合計画審議会

市役所企画政策課

希望するかたは傍聴できます。

▼とき ①3月28日(火)②3月30日(木)、午後1時30分～3時30分▼ところ 市役所議員総会室▼定員 各10人（先着順）▼内容 ①基本計画（各論）案の福祉・健康および教育・文化について②基本計画（各論）案の生活・環境および都市基盤・産業について▼申し込み 当日、午後1時～1時20分に会場へ

